

平成27年8月3日

要 望 書

宮城県商工会議所連合会
会長 鎌 田 宏

平成27年度 宮城県商工会議所連合会 定期総会
要 望 項 目 一 覧

I. 東日本大震災からの本格復興に向けて

II. 富県宮城と地方創生の実現に向けて

III. 県下商工会議所からの提出議案

(1) 仙台地域

(2) 塩釜地域

(3) 石巻地域

(4) 気仙沼地域

(5) 古川地域

(6) 白石地域

平成27年度 宮城県商工会議所連合会定期総会 要望 ～東日本大震災からの本格復興と地方創生に向けて～

東日本大震災から4年が経過した。

遅れていた高台移転やかさ上げなどの事業の進展、グループ補助金等の支援による被災企業の事業再開、復興公営住宅への入居など生活や住まいの再建も整い始めた。

しかしながら、依然として被災企業の事業再開や販路の問題、農林水産業や観光に対する風評被害・風化、建設関連における資材価格の高騰や労働力不足、水産加工業を中心とする製造業関連や、物流・小売・サービス業等における人手不足など、「なりわい」や被災した「まちなか」を再生する上での課題が山積している。

さらに、原発事故に伴う放射能問題により、福島県においては今なお11万人を超える住民が避難生活を強いられているほか、深刻な風評被害、住民の健康管理、除染・汚染水処理、賠償問題など、多くの課題に直面しており、宮城県にも様々な影響が及んでいる。

今般、一部の復興事業について、自治体負担が求められたところであるが、復興に向けまだまだ多くの支援が必要である実情を踏まえ、引き続き震災からの復興を国政の最優先課題とし、集中復興支援期間終了となる平成28年度以降についても、被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまで、被災地の実情に合わせた柔軟かつ十分な支援を講じていただくよう国に働きかけていただきたい。また、現在の特例的な財政支援や各種制度についても、変化やニーズに即して可能な限り拡充のうえ、十分な予算措置とあわせ、万全の体制で臨まれることを強く要望する。

津波被災地域では、人口流出により人口減少・少子高齢化の加速が復興の足かせとなっている。今後日本が迎える人口減少・少子高齢化社会も見据え、モデルケースとなりえる先進的な取り組みが求められている。

こうした中、宮城県が将来的に安定した経済成長を遂げるためには、国内外からの交流人口拡大はもとより、U I Jターンの促進による人材の確保や、最先端の研究施設誘致を通じたイノベーション創出、再生可能エネルギーの導入推進など、富県宮城に向けた取り組みが、同時に創造的な復興も推進し、ひいては地方創生を実現するものと考えられる。

ついでには、最優先課題である「本格的な復興」と「宮城県の光り輝く将来」に向けて、万全の体制で臨まれることを強く要望する。

I. 東日本大震災からの本格復興に向けて

被災地が真の復興に向けてさらに前進するためには、避難者が故郷に帰還するだけでなく、安定的な生活を営むための雇用の場が不可欠である。そのためにも被災企業の早期再建、経営の安定化や、被災地域のまちづくりなど、縮小した地域の経済循環を再生させる仕組みづくりを強力に推進するよう、下記について国や県に対し求める。

(1) 28年度以降の復興予算確保と特例的な財政支援の継続を

宮城県は国に対し、東日本大震災からの復旧・復興を今後とも最優先課題と位置付け、復興が完全に成し遂げられるまで、被災地の実情に合わせた柔軟かつ十分な支援を講じていただくよう国に働きかけていただきたい。また、現在の特例的な財政支援や各種制度についても、変化やニーズに即して可能な限り拡充のうえ、十分な予算措置とあわせ、万全の体制で臨まれることを強く要望する。

加えて、復興および地域再生への道のりは未だ途上にあることから、東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度の継続と、民間からの出向を含め不足している被災自治体の人員体制の拡充について、強く働きかけられたい。

(2) 円滑な事業用地確保に向けた特例措置を

土地所有者の存在が不明であること等により、土地の権利調整が遅滞し、事業用地の確保が遅れている。

所有者不明等の土地については、財産管理制度の円滑な活用など、一定の措置は講じられたが、同措置を活用できるケースはほとんどない。今後、用地取得の本格化に伴い、所在不明な土地の収用が進まなければ、復旧・復興事業の妨げとなることから、これに対応した特別な対応が必要である。また、復旧・復興事業のための事業用地確保にあたっては、任意取得が困難な場合、迅速に事業者へ収用権が付与される等の特例措置を講じられ、権利取得までの期間短縮を図られたい。

(3) 災害に備えたインフラの早期復旧・整備等について

① J R 各線の早期復旧

東日本大震災で被災した J R 各線のうち被害の大きい 3 路線（大船渡線、気仙沼線、常磐線）については、現在もなお一部区間で運休が続いていることから、一日も早い鉄軌道による復旧を求める。

鉄道の災害復旧については国庫補助制度があるものの、黒字経営である東日本旅客鉄道株式会社は対象外のため、ルート変更などにより、同社がまちづくりと一体となった鉄道の復旧を行う場合に増える事業費については、国に対し全額を支援するよう働きかけられたい。

② 三陸沿岸道路等の整備促進

震災後、国は三陸沿岸道路（三陸縦貫、三陸北縦貫、八戸・久慈）を復興道路と位置付け、青森、岩手、宮城の未着手区間の全線事業化を決定し、10年後の完成見通しを示した（宮城県内の対象は、歌津一本吉 I C 間 12 キロ、気仙沼－唐桑南 I C 間 9 キロ、唐桑北－陸前高田 I C 間 10 キロ（うち県内は 2 キロ）の 3 区間）。

しかしながら、三陸沿岸道路の整備にあたっては、次年度以降地元自治体の一部負担を求められる可能性があるものの、早期に整備が図られるよう求める。そして商工会議所としても官民一体となった取り組みを推進する。

今回の大震災を教訓として、太平洋側と日本海側の石巻-酒田間 160 キロを最短距離で結ぶ地域高規格道路「みちのくウエストライン」を災害支援物資等の輸送経路として早急に整備願いたい。

③ 仙台塩釜港の整備ならびに利用の促進

東北唯一の国際物流拠点である仙台塩釜港は、物流をはじめ企業活動を活発なものとするだけでなく、道路・空港等、他のインフラ機能の拡充、企業立地の促進などにも資することから、県内の産業競争力強化のためには不可欠である。

震災からの復興を加速化させるためにも、より使い勝手の良い港湾の整備促進や、利用促進の面からも、新規荷主企業の開拓や定期航路の維持・拡充、また震災以降他港に利用転換した荷主企業に対し、仙台塩釜港の利用再開を促すなど、引き続き積極的な整備促進・ポートセールスに取り組むことを求める。

(4) 国際競争力を備えた水産業・農業の再生を

東北の基幹産業のひとつである沿岸部の水産業や農業の再生は急務である。再生にあたっては、様々な規制緩和を実行し、企業等の新規参入を促すとともに、国際競争力を備えた水産業・農業を育てるべくブランド化、6次産業化の取り組み、海外先進地での研修などに対する支援や民間資本の導入、経営支援などあらゆる対策を講じられたい。

特に水産物については、海外からの引き合いはあるものの、生産・供給体制が立ち遅れているため、機会を喪失する事例も見受けられることから、早期に生産・供給体制の充実を図られたい。

さらに、食品製造工程における衛生管理に不可欠なHACCP対応型の水産物卸売市場等の開業が予定される中で、利用する関連企業においても、排気ガス等を排出しない電動式のフォークリフトを使用する等衛生管理に配慮した設備対応が求められることから、特に小規模な水産加工業者に対してはハード整備に対する支援策を講じられたい。

(5) 商業機能の再生支援を

被災地の商業者からは、商店街の再生を望んでいるものの、周囲の居住地域との位置関係や店舗再築の金銭的負担が極めて大きいため事業継続を危ぶむ声が強い。商店街の機能整備が遅れることになれば、商業者の事業継続をさらに難しくするばかりか、まちづくり計画にも影響が及ぶ恐れがある。

復興のためのまちづくりに不可欠な要素である商店街の整備については、津波復興拠点整備事業などが措置されているが、商店街の集約化を前提とした極めて限定的な措置であり、それぞれの地域によって異なる実態に即した新たな「まちづくり」を実現し、定住化及び雇用の拡大を図る観点から、支援策の弾力的な運用又は見直しを国に働きかけられたい。

(6) 被災企業の販路回復・開拓への支援の拡充を

事業再開を果たしても、販路の喪失や風評の影響等により、売上が回復せず、厳しい経営状況にあるなかで、原材料価格や燃料費の高騰、電力料金の高止まり等が事業者の経営を一層困難なものにしていることから、新たな販路の確保、開拓が東北経済の復興に向け喫緊の課題となっている。

このような状況下で、宮城県のご支援・ご協力により実施している販路回復・開拓支援事業に対し、継続的な支援をお願いしたい。同事業は、東北各地よりサプライヤーが参加する広域的な支援に発展し、宮城県が東北の復興を牽引する意味からも、県内外に関わら

ず、わけ隔てのない支援が不可欠であることを理解され、補助金より県外の商談会参加者分を差し引くことなどないよう、弾力的な支援を図られたい。

また、販路の回復・開拓に向けては、首都圏・大都市等における見本市等の開催やアンテナショップの設置、被災地での商談会の開催、海外販路開拓事業などにつき、支援措置が講じられているが、被災者側（サプライヤー）および支援者側（バイヤー）双方への助成（交通費、宿泊費に対する補助など）措置を講じられたい。

加えて、今日の物流においては、多くがトラックによる輸送を利用している状況にある中、遠隔地への販路の拡大は、高速料金など輸送コストが増加するとともに、人手不足により配送手段を確保することが難しい現状にある。荷主事業者、輸送業者ともに厳しい状況にあることから、高速道路料金の割引や遠隔地への配送による掛り増し経費の一部負担など支援策を講じ、物流の安定化を図られるよう国に働きかけられたい。

（７）復旧・復興の段階を踏まえたグループ補助金制度の柔軟な対応を

震災後、被災した多くの事業所の復旧、事業再開を後押しした中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）においては、土地かさ上げ工事完了後における事業の本格復旧着手や、高台移転等の市街地整備完了後における共同店舗の新設などを行う事業者が依然として残されており、長期かつ継続的な支援が求められていることから、復旧・復興の段階に即した支援制度改善に向け、次の措置を講じられるよう国に図られたい。

- ①復興計画による土地かさ上げ工事の遅滞等により、当該年度内での事業の着手・完了が困難なケースも生じていることから、基金化を含め、再交付手続きに必要な予算措置を講じられたい。
- ②平成２７年度予算においては、グループ補助金における新分野需要開拓等を見据えた新たな取り組みへの対応が盛り込まれたが、既にグループ補助金による支援を受けた事業者も含め、より多くの被災事業者が活用できる柔軟な制度にされ、かつ申請手続きを簡素化されたい。また、工場等を震災以前に原状復帰したものの、大手取引業者から求められる衛生・品質管理水準に未対応で、原材料から最終製品に至るまでの各段階においてハード整備の改善が求められていることから、食の安全安心のためにも、再建した工場等には再度の設備についても助成対象とすることを特例的に認められたい。

③グループ補助金を活用して新たな施設で事業を再開した後に土地のかさ上げが決まり、移転を余儀なくされるケースやグループ補助金を活用して仮営業を行っていた事業者が本格的な事業再開を行うために新たな建物や設備等を導入するケースが生じている。こうした場合については、再申請・再交付決定手続きにより、新たな建物や設備等を再度、助成対象とすることを特例的に認められたい。

④多くのグループが認定を受け、新たなグループ組成が困難となっている小規模企業については、既に認定したグループへの追加により利用促進を図っているが、その場合の採択要件・運用の緩和など柔軟な対応を願いたい。

(8) 雇用関連施策の拡充を

現在、被災した多くの企業では、施設や設備が復旧している状況にあるものの、労働力を確保することが厳しい状況にある。さらに、地域経済の早期再建のため、新規企業の立地・誘致を図っているが、労働力の確保が足かせとなっている。

こうした雇用問題を解決するためには、地域外からの人材を確保する必要があり、受け入れ態勢を整えるための住環境の整備が不可欠となっている。震災以前は、水産加工会社が独自に宿舎を整備し、多くの従業員が居住していたが、これらの宿舎も震災で失われ、事業者においては事業再開にあたって生産・加工施設の建設を優先せざるを得ず、宿舎の整備までは資金的に手が回らないといった状況である。グループ補助金において、27年度から従業員確保のための宿舎整備も補助対象となったものの、宿舎が整備されるまでの応急的な措置として、仮設住宅の空き室を利活用できるよう合わせて対策を講じられたい。

(9) 資材価格の高騰・建設労働力不足への支援を

震災における復興工事が進展している中、人材不足による人件費の高騰とともに、建設用資材の高騰による建設コストの増大が、復興に取り組んでいる事業者にとって大きな負担となっている。また、グループ補助金等を利用して再建を図っている事業者にとって、当初の計画より大幅に予算が増大し、資金計画にも大きな支障をきたしている現状にある。さらに、オリンピックなどの施設工事等が行われることに伴い、今後も建設コストが増大するものと予想されることから、再建を図る事業者に対し、建設コスト増大に伴う支援策を国とともに講じられたい。

(10) 産業復興機構等の体制継続を

「産業復興機構」と「東日本大震災事業者再生支援機構」が取り組む二重ローン対策については、一社でも多くの事業者の事業再建が実現されるよう一層の両機構の連携など体制の充実を求める。

また、東日本大震災復興特別貸付などの被災した中小企業の資金調達手段の継続的な確保など、被災企業に対する万全な相談・支援体制の整備を求める。

(11) 被災地域における商工会議所等の経済団体への支援拡充を

被災地域の中小企業が再建を図る上では、経営相談・指導などが求められその体制の強化を図る必要がある。これら経営相談事業をはじめ地域復興の中核的な役割を果たす経済団体に対しては、中長期的な財政支援（運営・事業費の拡充及び補助対象職員以外への人件費支給等）が必要である。また、震災により甚大な被害を受けた商工会議所会館等の新設、建て替え、大規模改修などへの財政支援の拡充と2分の1補助に係る要件の緩和を求める。当連合会としても会費の減免などを行い、各地の商工会議所を支援しているところであり、基本的に地方自治体が行うこれらの支援について、財政的に地方自治体が負担できない部分については国への支援を求める。

加えて、会館建設寄付金に対する寄付者の経理処理については、金額に関わらず支払った年度に全額損金算入ができるよう、制度変更について支援願いたい。

(12) 安定かつ低廉な電力の供給を

産業の復興・再生を促進するためには、安定かつ低廉な電力供給が必要不可欠である。このような中、高騰する電気料金は、製造業はもとより、建設業や商業、観光業等に至るまで、あらゆる産業に影響を与え、復興の妨げにもなっていることから、中小企業の復旧・復興が滞ることのないよう特段の配慮をお願いしたい。

(13) 風評被害払拭・風化防止に向けて

① 国内外に向けた科学的根拠に基づく正確な情報発信を

外国人観光客が抱く不安を払拭するため、宮城・東北の安全性について、科学的根拠に基づいた正確な情報を、国内外へ迅速かつわかりやすく公表・説明願いたい。

また、食品中の放射性物質の基準値について、国民が正しく理解できるよう、設定根拠や安全性を丁寧かつ分かりやすく説明するなど、万全の対策を講じられたい。

②観光復興に向けた支援策の拡充を

- 1) 2020年に東京で開催されるオリンピックは、世界に復興をPRする絶好の機会であるため、より多くの東北での各国代表キャンプ誘致、関連イベントの開催など、積極的な支援を求める。併せて、石巻市から聖火がスタートし、全国各地に受け継がれるよう、国に対する強い働きかけを希望する。
- 2) 東北六県内の路線区間に限り、土曜日・日曜日・祝日の高速道路料金上限（1,000円）制度の実施を国に働きかけられたい。

③農林水産物の輸出回復・拡大にむけて

原発事故の影響に係る農林水産物等について、放射性物質検査で基準を満たしているにもかかわらず、依然として輸入規制が行われている国もあることから、信認回復を早急に図るとともに、農林水産物等の輸出が円滑に進むよう、WTOなど国際機関の活用も含め、過剰な反応の抑制や輸入規制の撤廃等、輸出再開の早期実現および輸出促進のための取り組み強化を図られたい。

Ⅱ. 富県宮城と地方創生の実現に向けて

少子高齢化による人口減少やそれに伴う産業競争力の減退など、今後国内を取り巻く環境が一層厳しさをみせることが危惧されるなか、中長期的な視点から、宮城県が震災を乗り越え、持続的な発展を遂げるためにも、「しごと」と「ひと」の好循環を生み、それらを支える「まち」を活性化させることが不可欠である。そのためにも、富県宮城と創造的な復興の両輪によって、地方創生の実現を図るため、下記への取り組みを推進いただくことを強く望む。

(1) 仙台空港を核とした地域活性化の推進

平成28年3月、空港民営化第一号となる仙台空港は、宮城県・東北のゲートウェイとして、今後さらに周辺地域の整備も含め、国際競争力を兼ね備えた運営が期待される。

宮城県においては、30年後の年間乗降客数600万人、貨物取扱量5万トンを実現するためにも、既存路線の安定化ならびにLCC導入や、アジア路線をはじめとした就航路線の拡充などを通じて、積極的な国内外からの誘客拡大を図られたい。

また同時に必要となる宮城・東北の産業、観光面などにおける魅力の向上に向けて、あわせて各種施策を講じられたい。

さらに、空港の機能拡充の面では、物流機能の24時間化など、アジア全体を取り込んだ国際的な貨物拠点空港として成長させていくことで、首都圏における災害時の代替機能を兼ねるとともに、東北の経済振興において重要な役割を担う空港を目指すべきである。

(2) 港湾のさらなる整備促進・機能拡充

仙台・塩釜両港区においては、将来を見据えた面的再生を推進するとともに、仙台港区における雷神埠頭及び高松埠頭の整備、現状14メートルとなっている水深をさらに浚渫することで、大型貨物船も直接入港できるようにすることを求める。

塩釜港区においては、広域海上防災拠点としての機能の整備、中埠頭、貞山埠頭地区への物流機能集約、魅力ある観光拠点の形成など早期整備を図りたい。

石巻港区においては雲雀野地区の南防波堤、西防波堤の整備促進を求める。また、松島港区については、東北の各観光集積地及び各観光港との連携などネットワーク強化を求める。

加えて、背後地域への経済効果も非常に大きいクルーズ船の誘致と受入れ機能の強化を求める。

(3) 観光・交流人口の拡大に向けて

① MICEの誘致ならびに受入れ体制の整備促進

訪日外国人旅行者は、日本全体で1,341万人と過去最高を記録する中、東北の観光地の入込客数は減少したままの状況が続いている。特に、東北における外国人延べ宿泊者数は34.1万人泊（全国比0.83%）、宮城県においては約10万人泊（全国比0.24%）にとどまっている。こうした風評被害を払拭し、東北へのインバウンドの回復・拡大を図るためには、仙台空港民営化のメリットを生かしながら、MICE（大会・学会・国際会議・展示会・セミナー・招待旅行など）の誘致促進およびそれらの基盤となるコンベンション機能やインセンティブ等の充実・強化が必要である。

あわせて、無料WiFiの整備や外国人観光案内機能の拡充、免税店の拡充および免税一括カウンター設置の支援など、外国人受入態勢の強化を図りたい。

② まつり・イベントによる観光推進への支援

宮城県では仙台七夕まつりをはじめ、四季を通じて県内各所に観光客を誘引する魅力あるまつり・イベントが催されている。

さらには、「東北六魂祭」を代表するように、東北が一体となっ

て広く情報発信する取り組みが行われており、いずれも観光客数において定量的な効果がみられることから、これらまつり・イベントに対する継続的な支援・協力を求める。

③小・中学校の教育旅行誘致促進を

教育旅行は、1校あたり100名単位での交流人口の拡大やそれに伴う地域経済の活性化、さらには将来的なリピーター創出も期待される。また、宮城県は東日本大震災により最も甚大な被害を受けた地域のひとつであり、被災地訪問を通じてそれらの体験や復興に向かう姿、防災・減災意識などを、未来を担う子ども達に伝えていくことは責務である。

については、復興ツーリズムによる教育旅行の誘致に向け、岩手県や福島県と連携を図り、宮城県が先導して推進されたい。

(4) 新技術開発施設の誘致や先端技術の導入を

①放射光施設の設置

エレクトロニクスや医療などで世界最先端の研究を可能とする放射光施設は、東北地方における新技術の研究開発・産業の振興、雇用の創出に寄与するとともに国際リニアコライダー（ILC）の北上山地への誘致にも繋がるなど、創造的な復興の一助となることから、空白域である東北地方への設置を強く求める。

②国際リニアコライダーの誘致

被災地域を含む東北地方においてこれまでにない、全く新しい産業の創出による技術革新が促進されるとともに、科学技術分野における教育水準の向上が期待されることから、極力早い時期に日本誘致に名乗りを挙げ、東北の北上山地への施設整備及び研究体制の確立等を計画的に進めるなど、積極的な取り組みを国に働きかけられたい。

③自動車関連産業のさらなる集積と新エネルギーの導入

宮城県をはじめ東北は国内における自動車生産の一大拠点であり、地域経済をけん引しているだけでなく、雇用の創出、製造業における技術力向上など、裾野の広い役割を担っている。

今後さらなる県内の経済成長や産業競争力強化のためにも、研究開発部門やティア1・ティア2等のさらなる企業誘致活動等を通じて、自動車産業の一層の集積を図られるとともに、地元企業の育成と取引拡大に対する支援についても講じられたい。

また、環境負荷の少ない新エネルギーとして、今後の普及が期待される水素エネルギーを活用した燃料電池車について、宮城県では利用環境の整備を含め、東北における水素社会の先駆けとなるよう、導入・普及を推進されたい。

(5) 宮城県広域防災拠点と仙台貨物ターミナル新駅の整備について

宮城県が宮城野原地区に整備を進めている「宮城県広域防災拠点」について、東日本大震災での物資の不足から、大量の救援物資の取り扱いの難しさなど、多くの課題が出たことから、様々な経験を踏まえた被災自治体として着実に整備し、大規模災害時に効果的に対応いただきたい。

また、それに伴い移転計画が進められている仙台貨物ターミナル駅について、貨物鉄道は大量輸送が可能であり、なおかつ安定的なリードタイムが見込めることなど、自動車関連産業等をはじめ、東北一帯の産業を支える重要な社会インフラである。

については移転後の新ターミナル駅建設に際し、より効率的で使い勝手の良いコンテナの荷役方式やヤードのレイアウトを検討いただくなど、従来以上に貨物鉄道の特性を最大限発揮できる整備をお願いしたい。

Ⅲ. 県下商工会議所からの提出議案

(1) 仙台地域

仙台商工会議所

震災から4年が経過し、仙台市は震災復興計画の最終年度を迎え、復興公営住宅の建設や防災集団移転等は一定のめどがついてきた。

このような中、仙台商工会議所では中期ビジョン（25～27年度）の最終年度にあたり、諸事業に取り組んでいるが、その前提は、「仙台、宮城の復興なくして、東北の復興なし」という考え方に基づいたものである。

宮城県当局におかれても、県内経済界との連携を深めながら、富県戦略の実現、復興促進を図るとともに、東北を牽引する要として県境を超えた広域を視野に入れながら、下記事項に対する支援策を講じられるよう強く要望する。

1. 被災企業の販路回復・開拓事業への継続的な支援を

当地域においては、事業再開を果たしても、販路の喪失や風評の影響等により、売上が回復せず、厳しい経営状況にあるなかで、新たな販路の確保、開拓が東北経済の復興に向け喫緊の課題となっている。

これを踏まえ宮城県商工会議所連合会では、一昨年より、宮城県に予算措置をいただきながら「販路回復・開拓支援事業」に取り組んでいる。

地元百貨店や商社などのバイヤー経験者による常設相談窓口の設置や、全国からのバイヤー招聘による年間を通じた個別商談会、バスツアー型商談会実施により、新たな販路が着実に開拓されるなど大きな成果をあげた。また、バイヤー経験者のコーディネーターによるきめ細やかなサポートを通じて一歩進んだ付加価値の高い商品開発やサプライヤーの資質向上を図り、成約数の向上に努めている。

については、復興のステージと歩を合わせながら進める同事業は、今後、複数年度にわたって実施していくべき事業であるため、継続的な予算措置を求めるとともに、宮城県が東北の復興を牽引する意味からも、補助金より県外の商談会参加者分を差し引くことなどないよう、弾力的な支援を図られたい。

また、販路開拓は、風評被害の払拭と両輪で取り組んでいく必要がある。特に海外への販路開拓を推進するにあたっては、宮城県としても、引き続き国内も含めた風評被害払拭や、アジアをはじめとした諸外国における農林水産物・食品の輸入規制措置の撤廃や海外展開支援に向けた施策等を一層講じられたい。

2. 仙台・宮城への交流人口拡大と仙台空港の国際機能・路線の充実を

震災による風評被害の影響等を受け、外国人を中心として仙台・宮城への訪問客は依然として震災前の水準に戻っていない。

仙台・東北の経済復興や活性化を図るためには交流人口の拡大が急務であることから、仙台・宮城、東北の風評被害払拭対策や観光PRをさらに推進いただくとともに、コンベンション機能の強化・充実を図りながら、MICE（大会・学会・国際会議・展示会・セミナー・招待旅行など）の積極的な誘致に向けて、さらなる支援策を講じられたい。

さらに、8割近くの訪日外国人がショッピングを行っているという統計結果を受け、藩政時代から続く伝統行事であり、地元根深の商習慣の「仙台初売り」を、ショッピングツーリズムによる誘客コンテンツとして中長期的な視点で育むとともに、「仙台初売り」の来訪者が県内の観光資源や年末年始ならではの行事等を周遊する仕組みづくりの推進について、積極的な支援を図られたい。

加えて、東北全体の観光振興を図る上でも、仙台空港の国際機能・路線の充実は必須のものであり、宮城県が進める仙台空港の民営化や、LCC活用による利便性向上に向けた諸施策の実現をさらに進めることを求める。

3. 産学官連携により、地域経済を力強く牽引するものづくり産業の振興を

仙台商工会議所では、産学官が連携し、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援する「基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)」に参画し、企業からの個別具体的な相談に総合的に対応している。

また、仙台・米沢・会津若松の3都市の商工会議所の工業関連企業が定期的に交流の場を設け、各地の工業振興に向けた意見交換や情報収集を行い、ネットワーク構築を通じた取引拡大に向け、商談会等の取り組みを行っている。

宮城県においては、村井知事が掲げる富県宮城の実現に向けて、自動車関連産業や高度電子機械産業などの中核となる企業や関連企業の積極的な誘致が図られている。地元への経済波及効果が期待され、雇用拡大への貢献が大きい誘致については、引き続き推進されるとともに、地元企業の技術力の向上や設備投資への支援、市場開拓・販路拡大に向けた営業力やマーケティング機能の強化まで、ものづくり産業の振興につながるような総合的な支援策を求める。

(2) 塩釜地域

塩釜商工会議所

東日本大震災から5年目に入り、塩釜市では、基幹産業である水産業の復興を目指し、魚市場をはじめ水産関係事業所の整備、再建が進んできた。また、港湾関係のインフラ整備や、災害公営住宅の建設、土地区画整理事業の進捗など、復興交付金事業や様々な補助制度による事業も着実に進んでいる。しかしながら、防潮堤や道路の嵩上げ、中心部商店街のまちづくり、水産業界における販路の回復、さらには風評被害の払しょくなど、まだ多くの課題を残している。

一方、消費税の増税による個人消費の落ち込み、増税分の価格転嫁の困難さ、円安、電気料金の高騰など、塩釜商工会議所会員をはじめ地方の小規模事業所は外部環境の大きな変化への対応に苦慮している。

については、塩釜地域の再生・復興に向け、下記の事項について早急な対策を講じていただくよう、強く要望する。

1. 水産業・水産加工業の再生

魚市場整備事業の早期完了を図っていただくとともに、震災の影響で失った販路の回復・開拓の支援事業の継続、及び新商品開発やブランド化などの取組みについて、長期的な支援をお願いしたい。さらに、6次産業化への取組みなど、総合的な経営支援の強化のためのあらゆる対策を講じていただきたい。

また、水産品に関する安全性の周知徹底など風評被害への対策について、支援の継続をお願いしたい。

2. 電気料高騰に伴う対策支援

現下の厳しい経済環境の中での電気料金の高騰は、自助努力の限界をはるかに超え、事業活動の縮小や停止を余儀なくされる恐れがあり、雇用をはじめ多方面に深刻な影響を及ぼしている。特に、多くの電力を必要とする中小製造業や、冷蔵冷凍事業者においては、復興に極めて大きな支障となっている。

地域経済の復興を確たるものとするためにも、大口使用者等に対して緩和措置をとるなど、見直しを図るよう関係方面への働きかけをお願いしたい。

3. 港湾施設の早期復旧・整備促進

震災の教訓を踏まえた安全安心な港湾環境の整備を前提に、仙台港区、塩釜港区それぞれの位置づけと特徴を生かした整備促進、港湾計

画目標の実現に向けた諸施策の推進が必要である。特に、塩釜港区においては、広域海上防災拠点としての機能の整備、中埠頭、貞山埠頭地区への物流機能集約や、バース、背後地の再編など早期整備を図っていただきたい。

4. 商業・観光機能の再生支援

中心市街地や商店街の復興の遅れが、まちづくり形成にも影響が及んでいることから、商店街等の商業機能の整備に必要な支援施策を、早急に構築願いたい。市街地再開発事業についても、地域の状況に配慮した柔軟な制度運用を図っていただきたい。また、震災で被災した歴史的建造物を保存し、復興へ向け観光資源として活用しようとする地域おこし事業などに対しても支援制度の拡充をお願いしたい。

5. 商工会議所会館（建て替え、改修など）への財政支援

地域の復興や中小企業の再建を図るうえで、商工会議所の経営相談・指導について更なる体制の強化が求められている。運営費や事業費の拡充など中長期的な財政支援をはじめ、震災により甚大な被害を受けた商工会議所会館の建て替え、大規模改修などに対する助成制度について支援をお願いしたい。

(3) 石巻地域

石巻商工会議所

東日本大震災から4年が経過し、平成27年度は国が定めた集中復興期間の最終年にあたるが、未だ復興の途上にある。時の流れとともに、復興にかかる課題・問題も変わってきており、臨機応変に取り組んでいかなければ前へ進まない。地域産業を支えるインフラ整備や復興支援・販路回復・風評被害などハード・ソフト両面にわたって解決しなければならない課題が山積している。また、経済活動を支える人口の減少が続いており、人口減少を食い止めるには、企業の再生と住宅の供給が不可欠であり、官と民がお互いに連携し、同じベクトルのもと一丸となって邁進していかなければならない。

ついては、石巻地域の早期復旧・復興を成し遂げるためにも、下記の事項について早急な対策を講じていただくよう強く要望する。

1. 中小企業の再生支援

地域経済を牽引する中小企業の資金繰り円滑化のためのセーフティネットの拡大と現在2つの機構（東日本事業者再生支援機構・宮城県産業復興機構）による二重債務の解消支援（宮城県分平成27年3月末487件）について強力な支援を図られたい。

被災事業者の施設・設備の復旧を促すグループ補助金の予算の確保と運用の見直しを図っていただきたい。とりわけ、新分野需要開拓等への取組に対して柔軟な対応とグループの組成について既存グループでの申請など使い勝手のいい制度設計にしていきたい。

さらに、復興政策の遅れによる事業着手が未着工事業者に対して繰越期間の延長を施していただきたい。

また、中小企業の復興のため、新たな補助制度の創設と既存の中小企業施策の補助率の拡充を図っていただきたい。

2. 地域産業を支えるインフラの整備

地域産業を支えている仙台・塩釜港石巻港区を早期に復旧していただきたい。避難道・災害復興支援道路としての石巻・酒田間地域高規格道路の候補路線から計画路線への格上げと宮城県北高速幹線道路等の整備、三陸縦貫自動車道の早期整備を図っていただきたい。

安心・安全な街の形成のため、河川堤防の早期整備と川を活かした街づくりを進めていただきたい。

復旧再開したJR仙石線・石巻線については、通勤通学等利用客の利便性向上のため、更なる時間の短縮を図っていただきたい。

3. 基幹産業（水産業）の早期復興と放射能・風評被害の解消

石巻市経済の根幹をなす水産業の早期復興を図るため、石巻漁港及び石巻市水産物卸売市場の早期復旧、水産業界の拠点施設となる水産復興ビルの整備及び石巻漁港区域内の湊西地区産業ゾーンの早期整備を図っていただきたい。

また、震災で破損した排水・雨水管の整備をしていただきたい。

さらに、福島原発の事故により、石巻漁港に水揚げされた鮮魚及び水産加工品の出荷自粛や制限がされていることから、流通加工業者への補償と支援強化を図っていただきたい。

4. 高度衛生管理型（HACCP）施設対応の設備支援

水産業の核施設といえる石巻市水産物卸売市場が本年 8 月に完成する。同施設は高度衛生型（HACCP）施設であり、安心・安全な魚介類を全国に供給することとなる。しかしながら、荷役作業にかかるフォークリフトについても衛生管理の上で電動式フォークリフトにしなければならないことから、購入に伴う支援をしていただきたい。

5. 新たな街づくりの推進

震災で荒廃した中心市街地を魅力的なまちづくりを推進するため、市街地再開発事業・区画整理事業の補助率の拡充と、街なか居住の推進を図っていただきたい。

また、建設コストの高騰により、再開発事業者の事業着手の遅れや保留床・賃料を高く設定しないと工事費を賄えない状況になる。そうなるとテナントが集まらず、事業自体がなりたたくなり、街づくりに支障をきたすことになる。ついては、被災地域に限り緊急促進法の適用を図っていただきたい。

6. 東京オリンピック聖火リレースタートを石巻に

被災地では震災の影響でメンタル面での疲労が見えはじめてきている。被災者を元気にするためにも、東京オリンピックの聖火ランナーが被災地を回ることにより、心のケアが図られる。是非聖火ランナーのスタートを石巻から、そして世界に被災地を発信していただきたい。

7. 震災で被災した商工会議所等の施設復旧補助金をグループ補助金と同額等にしていただきたい

地域経済を牽引する経済団体である商工会議所等は自分を顧みず地域の復興を第一義に経済の再生・雇用の確保に取り組んできた。しかしながら、商工会議所の施設も震災の被害が甚大であったことから、グループ補助金と同様の補助をしていただきたい。

加えて、会館建設寄付金に対する寄付者の経理処理については、金額に関わらず支払った年度に全額損金算入ができるよう、制度変更について支援願いたい。

(4) 気仙沼地域

気仙沼商工会議所

大震災から4年2ヵ月が経過した5月11日の気仙沼市魚市場に、巻き網運搬船1隻が入港し、今季初のカツオ80トンの水揚げした。

昨年より1ヵ月も早い水揚げで、19年連続生鮮カツオ水揚げ日本一に向け、幸先良いスタートとなり、市民にとって明るい話題となっている。

多くの尊い人命が奪われ、生活基盤や産業基盤に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災からの復興に向け、気仙沼地域においては、経済界・行政・個人を含めた各界から継続的に多くの支援を戴きながら、市民が一丸となり各種復興事業に取り組んでいる。

しかしながら、今後とも続く被災者への支援、未来に向けた地域復興に当たり、復旧・復興事業の制度上の改善や見直し、また、財政的な支援が必要な課題が数多く残されており、実情を御賢察の上、被災地・被災者に対し、万全な取り組みをされるよう要望する。

1. 中心市街地・商業機能の再生について

気仙沼市の被災した事業者の多くは商店街の再生を望んでいるものの、周囲の居住地との位置関係や金銭的負担などを懸念する声が多く、土地区画整備などの基礎となる復興計画が遅れていることや、仮設店舗の出口戦略の不透明さがそうした懸念を増大させている。

こうした事業者の懸念を払拭させなければ、商店街の機能整備は更に遅れることとなり、ひいては、新たな「まちづくり」計画にも大きな影響を与えるものと懸念される。

復興のためのまちづくりに不可欠な要素である商店街の整備については、被災の有無、程度を問わず、それぞれの地域によって異なる実態に即した新たな「まちづくり」を実現し、定住化及び雇用の拡大を図る観点から、それぞれの地域の実情に相応した支援策の弾力的な運用又は見直しを図っていただきたい。

2. グループ補助金について

震災で地盤沈下した産業系用地は、国等の支援をいただき嵩上げ盛土工事が急ピッチで進められており、今後、被災地が真の復興を遂げるためには、速やかに整備された箇所へ各事業所が再建され、営業を再開することが必要不可欠となる。

このことから、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」は、今後とも必要な事業であるため、当該事業の継続を国に図られたい。

3. 事業者の販路回復・拡大について

気仙沼市の基幹産業である水産加工業にあっては、被災により一定期間の操業停止を余儀なくされたことなどにより、従来の販路を失った事業者が多く、加えて原材料価格や燃料費の高騰などが被災事業者の経営を圧迫し、本格的な復興を妨げる要因にもなっており、販路の確保、拡大は最重要課題となっている。

既に、販路回復、拡大に向けた様々な支援も講じられてはいるが、都市圏あるいは被災地でこうした商談会などの場を提供しても、被災により企業体力の落ちている事業者はもとより、支援する側にとっても経済的な相応の負担が存在することは否定できず、こうした支援策を被災事業者と支援者の双方が活用しやすく、長期間にわたって継続させるという観点から、被災事業者、支援者の双方が享受できる助成措置(交通費や宿泊費に対する補助など)を講じていただきたい。

4. 労働力不足対策について

少子高齢化が進行している中で東日本大震災が発生し、被災地域においては、多くの企業や事業所が被災し、失業者が急増したが、復旧・復興の進展に伴う労働力需要の高まりにより、雇用保険被保険者数が震災前の水準に近づき、有効求人倍率についても、高水準を維持している状況にある。

しかしながら、こうした状況については、復旧・復興需要による一時的なものであり、生産年齢人口の一層の減少や就業希望者の多様なニーズに伴い、建設業をはじめ運輸業や小売・サービス業、製造業等において、労働力不足が顕著になっている。

については、被災地における建設、介護及び水産関係の労働力不足対策を講じるとともに、高齢者及び女性の雇用機会の拡充はもとより、外国人労働力の導入に向けた各種支援策を講じていただきたい。

5. JR気仙沼線及びJR大船渡線の復旧について

壊滅的な被害を受けたJR気仙沼線及びJR大船渡線は、通学・通院や観光など産業面における復興に必要な不可欠な路線であり、復旧が望まれている。

JR東日本では、復旧にあたり、通常の復旧費用を超える掛かり増し分については公的支援を求めています。現下の財政状況をふまえると、地方自治体による負担は極めて困難である。

については、国においてJR線の復旧が図れるよう、支援スキームを創設するなど早期復旧に対する支援を図られたい。

6. ILC日本誘致への積極的な取組について

国際リニアコライダー（ILC）は、基礎科学の研究に飛躍的發展をもたらすだけでなく、加速器や測定器をはじめとする多くの先端技術の開発と実用化を促進し、21世紀の科学と技術を大きく前進させるビッグプロジェクトになると思われる。

本プロジェクトは、被災地域を含む東北地方において、これまでにない全く新しい産業の創出による技術革新が促進されるとともに、科学技術分野における教育水準の向上が期待されることから、国においては、早い時期に日本誘致に名乗りを挙げ、東北の北上山地への施設整備及び研究体制の確立等を計画的に進めるなど、積極的な取組を図られたい。

(5) 古川地域

古川商工会議所

東日本大震災から4年が経過し、国内では長期のデフレ脱却が現実味を帯びてきているが、被災地では全国各地からの支援やグループ補助金・金融制度等の活用・災害公営住宅事業などにより見えてきた本格的な復興への光明を、産業復興に向けてどのように加速させるか、今後の取り組みが重要である。

については、震災からの復興と地域経済の更なる活性化のため、企業の再生・販路拡大と積極的誘致、観光振興、雇用対策等々を景気対策とともに積極的に推進し、県や市が策定した復興計画をもとに中心市街地並びに道路施設・観光施設等のインフラ整備を行う必要があることから、下記の事項について国・県・市が一体となった対策を迅速に講じていただくよう強く要望する。

1. 中心市街地復興まちづくり計画の整備促進について

大崎市古川地区では中心市街地における人口減少と少子高齢化、大型店舗の郊外出店など商業環境の変化に加えて震災の影響により、空き地・空き店舗が増加しており、かつてのまちの活気は低下していることから、中心市街地再生の着実な実現が震災復興につながるものと捉えている。

また、中心市街地には活力再生、賑わい創出、利便性向上、商店街再建等が求められており、防災機能強化も含め、官民一体となって「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」を平成25年3月に大崎市において策定した。

本計画では、新市庁舎・防災センター・夜間急患センター等の広域防災機能の集約・機能充実と活動（交流）のための拠点施設の整備や、川沿いの散策路や小径・商業施設「みちのく古川 食の蔵 醸室」や大崎市観光物産センターなど観光情報機能の強化と来街者が安心して気持ちよく歩ける風情ある緒絶川周辺の景観整備、公営住宅建設によるまちなか居住と空きビル・空き地対策、無電柱化等々を推進し、コミュニティの形成しやすい新たなまち暮らしのモデル地区としての七日町地区の小径とひろば整備、若者世代の来訪を期待して新図書館・公営住宅整備や国道108号の歩道改良を行い、回遊性向上とまちなか居住の推進・にぎわい創出を促進する駅～新図書館周辺整備、点在する拠点施設や歴史・文化的資源や医療福祉・教育施設等を結ぶ道路を回遊路・避難路として歩行空間を整備・改善し、県道古川佐沼線並びに県道古川松山線の改良整備（歩道拡幅）を促進し、まちなか回遊路・

避難路の整備について取り組むこととしている。

については、市内外からの来訪者・利用者の安全確保と利便性向上のため、県道古川佐沼線、特に商業施設「醸室」周辺道路の拡幅整備は引き続き促進するとともに、県道古川松山線の改良整備（歩道拡幅）を地域主体のまちづくりとともに早急に促進し、計画の実現に向けて県ご当局の絶大なるご支援を強くお願いしたい。

2. 化女沼公園整備事業の推進について

化女沼公園は、景勝地「化女沼」周辺の優れた自然景観と国指定の宮沢遺跡や、化女沼ダム、ピクニックエリアなど、観光・レクリエーション資源に恵まれ、地元市民のみならず大崎広域住民の憩いの場としての一部整備がなされている。

同公園は、宮城県社会資本再生・復興計画 第二次アクションプラン（平成26年度から平成29年度まで宮城県震災復興計画における再生期）においても県立都市公園としての整備計画の位置づけがあり、東北縦貫自動車道「長者原サービスエリア」に隣接していることから、ハイウェイ・オアシス（休憩地点）として広域的な利用が期待されている地域である。

また、民間団体によるダム周辺の環境美化活動も継続的に行われており、同サービスエリアのスマートICが平成26年12月より24時間利用となり、同公園周辺へのアクセスが更に容易になったことから、新たな観光や産業資源として期待が高まる場所である。

なお、化女沼観光協会では沼周辺にサイクリングロードや遊歩道を建設する要望書を大崎市に提出し、更に、大崎市では平成25年度に「大崎市化女沼周辺地域活用検討委員会」を設置し、化女沼及びその周辺地域の観光資源の利活用について、一体的な整備方針の検討を進めているところである。

については今後、より一層、化女沼公園利用客数の増加が見込まれることから、同公園の早期整備促進を図っていただきたい。

3. 一般国道108号古川東バイパスの事業促進について

国道108号は、大崎市古川の市街地を横断し、石巻・鳴子方面に通じる唯一の路線となっているが、交通量の増加、車両の大型化に伴い交通混雑を生じ、沿道環境に支障をきたしている。

市街地はもとより国道108号の駅東3丁目交差点などは、主要渋滞ポイントとなっており、交通混雑の解消を図るため、古川東バイパスの整備が急務となっている。

国ご当局のご支援により、平成19年10月に工事着工以来、着々と進捗し、平成24年度は国道108号から旭地区間の橋梁工事・舗

装工事を実施し、平成25年3月に2.3kmの暫定2車線供用が開始され、平成26年7月に開院した大崎市民病院へのアクセスが向上し、救急車等の移動円滑化が図られたところである。引き続き渋滞混雑解消のため、国道4号までの事業促進について強くお願いしたい。

4. 志田橋架換整備事業の促進について

古川松山線の志田橋は、大崎市古川から松山・鹿島台方面への交通の要所であることに加え、接続道路とはT字路で交差し、幅員も狭く歩道もなく、また、老朽化に伴う橋の大きなゆれ等もあり、走行するドライバーが危険を感じる道路となっている。

平成16年からP I（パブリック・インボルブメント）手法を取り入れ、検討を始めた志田橋の架換事業は、平成20年5月に橋梁の詳細計画が確定し、平成21年度からは橋桁などの橋梁工事、そして平成23年度には橋梁下部工事と取り付け道路の整備が行なわれ、平成24年度には橋梁上部工事も始まり、本整備事業に対する県ご当局の取り組みに感謝申し上げたい。

つきましては、橋梁架換整備事業の早期完成の促進について、引き続きご配慮を賜りたい。

5. 花淵山バイパスの早期完成について

一般国道108号のうち、大崎市の鳴子ダム東側を通る区間は、幅員が狭くカーブも多いため、交通上のネックとなっている。また、当該区間は地すべりの危険性が高く、現道の拡幅が非常に困難な状況にある。このため、抜本的な対策として一般国道108号の代替道路となる花淵山バイパスが計画され、昭和63年に事業着手をしたが、度重なる地震により、現道部において地すべり災害が多発し、工事が断続的に中断されている状況である。

平成20年度からは、宮城県から国の直轄事業に移し替えられ、平成21年度より工事が再開、平成24年11月には3号トンネルが貫通し、平成25年度は調査・設計、トンネル工事、橋梁工事等が実施され、平成26年度には最後の2号トンネルが貫通した。

国ご当局におかれましては、災害及び交通事故を未然に防ぐため、本バイパスの早期完成を促進いただきたい。

(6) 白石地域

白石商工会議所

震災から5年を迎え、この間被災地域では生活再建、経済再生に向け懸命に取り組んできたところである。地域再生への動きが加速する中、白石地域を縦断する国道4号では、復興需要増大による大型車の通行量が増え、渋滞の発生や道路・橋梁等の損傷はもとより、大雪や突風等の自然災害による交通網寸断が度々発生している。

また、蔵王山火口周辺警報が発令され、周辺地域では災害への不安とともに風評被害の拡大が懸念されている。

一方、伊達政宗公、片倉小十郎公と所縁がある真田幸村公を主人公としたNHK大河ドラマ「真田丸」の放送が決まるなど、交流人口回復に向け明るい話題も出てきた。

については、下記事項について早急な対策と支援を要望する。

1. 国道4号 大平・斎川・越河地区の4車線化の促進及び除雪対策について

国道4号は、首都圏と東北を結ぶ重要な幹線道路であると共に、並行して走る東北縦貫自動車道をバックアップする重要な役割を果たしている。東日本大震災時には、東北縦貫自動車道やJR東北本線・東北新幹線・国道6号・常磐本線・常磐自動車道がストップする中で、東北地方太平洋側で首都圏と結ぶ唯一の交通施設として大きな役割を果たし、ライフラインとして改めてその重要性を認識したところである。

しかしながら、白石市の南方に位置する福島県境までの約10キロメートル区間は2車線であり、軽微な事故でも通行止めになる危険性をはらんでいる。また、東日本大震災災害復旧工事や景気回復による大型車両の通行量の増加が、登坂での渋滞を誘発し、道路機能の低下を引き起こしている。更に、冬季間の県境付近は降雪量が多く、東北縦貫自動車道の白石ICと国見IC間が度々通行止めとなり、その際は国道4号に車が集中し、除雪作業と相まって40キロメートル以上の渋滞に及ぶこともあり、その対応策が求められている。

以上のような状況により、国道4号大平・斎川・越河地区の4車線化の実現及び除雪対策の強化を図っていただきたい。

2. NHK大河ドラマ「真田丸」放送に関する積極的な情報発信について

2016年のNHK大河ドラマで、伊達政宗公はもとより家臣である片倉小十郎公と深いゆかりがある真田幸村公を主人公とする「真田丸」が放送されることになった。これは白石市のみならず宮城県を全

国に発信する絶好の機会といえる。またとないこの機を捉え、白石地域でも周辺地域と連携を取りながら、交流人口の拡大とともに一人でも多くのファンとリピーターを作っていきたいと考えているため、県としても全面的な協力と積極的な情報発信に努めていただきたい。

3. 蔵王山の火山活動に関する正確で迅速な情報発信について

本年4月13日の蔵王山の火口周辺警報発令に伴い、温泉街での宿泊キャンセルや問い合わせが多数発生してきている。白石市では、市民はもとより観光客の安全確保に向け避難誘導計画の策定を進めている。

県としても、これら地域が取り組む安心、安全確保に向けての取り組みを、正確に、迅速に、そして分かりやすく、内外へ向け情報発信することに努めていただきたい。

要 望 者 名 簿

宮城県商工会議所連合会会長
仙 台 商 工 会 議 所 会 頭
鎌 田 宏

塩 釜 商 工 会 議 所 会 頭
桑 原 茂

石 巻 商 工 会 議 所 会 頭
浅 野 亨

気 仙 沼 商 工 会 議 所 会 頭
菅 原 昭 彦

古 川 商 工 会 議 所 会 頭
松 本 信 輔

白 石 商 工 会 議 所 会 頭
齋 藤 昭